

令和3年5月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和3年5月24日（月）午前9時00分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午前8時55分
- (4) 閉会時間 午前10時54分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、安池正樹学校教育係長、遠藤雅典生涯学習係長、小野敏紀施設管理係長

5 会議録の確認

- (1) 4月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第4号 松田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

安池係長：「松田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」の資料に基づき説明

提案理由は、令和3年4月1日（木）に松田町民文化センターから松田町生涯学習センターへ名称変更となったためである。

第3条の生涯学習係の事務分掌について、第19号から第21号の「町民文化センター」を「生涯学習センター」へ改め、第22号の「公民館、図書館」を「図書館」へ改める。

浄泉教育長：意見がなければ、議案第4号は承認によろしいか。

委員：全員承認

日程2 議案第5号 松田町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規定について

安池係長：「松田町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規定について」の資料に基づき説明

提案理由は、令和3年4月1日（木）に松田町民文化センターから松田町生涯学習センターへ名称変更となったためである。

別表第2（第4条関係）の「町民文化センター事業」を「生涯学習センター事業」に、

「町民文化センター施設」を「生涯学習センター施設」に改め、「公民館事業」及び「公民館施設」を削る。

淨泉教育長：意見がなければ、議案第5号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程3 議案第6号 松田町立小中学校給食費保護者負担特別軽減措置補助金交付要綱の制定について

堀谷課長補佐：「松田町立小中学校給食費保護者負担特別軽減措置補助金交付要綱の制定について」の資料に基づき説明

内容については、前期分（4月から7月分及び9月分）の保護者が負担すべき学校給食に要する経費（以下、「給食費」という。）の全額を町から校長へ直接補助する。後期分（10月から3月分）については、例年どおり保護者が負担する給食費の一部を補助する予定である。

淨泉教育長：意見がなければ、議案第6号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程4 議案第7号 松田町立幼稚園、小学校及び中学校の学校評議員に関する要綱の一部を改正する要綱について

安池係長：「松田町立幼稚園、小学校及び中学校の学校評議員に関する要綱の一部を改正する要綱について」の資料に基づき説明

学校評議員活動状況報告書（第3号様式）の様式に実施日及び活動内容を追加することにより、学校評議員からの意見・助言等及び学校運営への反映等について、時系列で内容を把握するためである。

石川教育長職務代理者：学校評議員活動状況報告書については、公印を押さないという説明があった。ならば、松田町立校長（園長）の下に「公印省略」を追記したらどうか。活動内容については、授業参観の場合は、活動内容について意見を記入できない場合がある。この場合はどのように対処すればよいのか。

安池係長：学校評議員活動状況報告書については、公印を押す場合は「印」という文字があることによって、公印を押すことがわかる。この「印」がなければ公印を押さなくてよいことがわかる。

活動内容については、意見・助言等が空欄となることも承知しているので、空欄でもよしとする。

橋本委員：評議員会議が開催された際に、簡単に意見等を記録しておいて、後から意見として記載すれば、学校評議員の活動として活力のある報告書となる。

淨泉教育長：他に意見がなければ、議案第7号は承認でよろしいか。次回の校長園長会で説明する。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 松田小学校校舎建設事業について

小野係長：「松田小学校校舎建設事業について」の資料に基づき説明

松田小学校校舎建設事業における、国庫補助金の内定が令和3年4月19日（月）にあり、令和3年度当初予算額よりも増額されたので、6月議会で補正予算計上する。主な

要因として、国の補助制度による特別加算率が増加され、1.19から1.59(+0.4ポイント)となった。その他として、外構工事事業の国庫補助金において、事業費按分により、令和4年度に予定していた補助金の一部(1,300万円)が前倒しで令和3年度に交付される見込みとなった。

令和3年度では、国県支出金が2億200万円の増となり、地方債が1億7,500万円の減、その他(教育施設整備基金)が2,700万円の減となる見込みである。

令和元年度から令和4年度の松田小学校校舎建設事業全体では、当初計画時と比較すると事業費は2億5,900万円の増となったが、国庫支出金が9億円の増、地方債が6億3,500万円の減、その他(教育施設整備基金)が600万円の減となる見込みとなった。

また、令和3年4月時点と比較すると、国県支出金が1億8,900万円の増となり、地方債が1億6,300万円の減、その他(教育施設整備基金)が2,600万円の減となる見込みとなった。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 寄幼稚園・寄小学校のあり方について

遠藤課長：「寄幼稚園・寄小学校のあり方について」の資料に基づき説明

お手元にあるアンケート調査のフロー図は、山岸委員からご提案いただいた資料である。また、スケジュールについては、教育委員会4月定例会で議論した結果を反映させたものである。前回の内容を振り返ると、アンケートの内容と実施時期について議論した。教育委員からの意見として、松田中学校統合後から検証を実施していない。このため、協議会を立ち上げて議論するなど、寄地区の保護者がどのような考えを持っているのかを確認したうえで、町民へ意見を求めた方がよいといった意見であった。また、令和3年3月25日(木)に開催した松田町第2回総合教育会議において、町長の意見としてアンケートの実施については賛成であるが、統合ありきのアンケートではなく、協議会のような会を立ち上げて丁寧に進めるべきであるとの意見があった。これまでの経緯を踏まえて、教育委員からの意見として、総合教育会議を3回設ける、アンケート実施後に座談会を設けるといった意見もあった。先ずは、山岸委員からいただいた資料について説明をいただく。

山岸委員：この案については、アンケートを2回に分けて実施する。理由として、お子様がいない家庭において、急に学校生活やコロナに関するアンケートが届いてしまうことを避けるためである。第一として、幼小中保護者へ現在作成中である教育活動に関するアンケートを実施する。昨年度はコロナ禍において、学校生活が大きく変更となつたことから、教育委員会として保護者へお子様の様子を尋ねることについて、違和感なく受け入れてもらえると思ったからである。ここで統合に関する意見が出ると思うので、この意見を町民へ伝え、我々が知りたいと思っているあり方に特化した内容について、アンケートを実施する流れである。

この手法におけるメリットとして、1回目のアンケートが2回目のアンケートへのきっかけとなり、事前アナウンスやあり方に特化したアンケートを用いることで、いきなりアンケートが届いて不自然に捉えてしまうことを避ける狙いもある。

また、1回目のアンケートと比較して、2回目のアンケート設問数を半分程度に抑え

られることから、集計作業の軽減化も図れる。

デメリットとして、アンケートが2段階になることから、手間と時間要する。また、教職員の本来の業務ではない学校内の感染予防対策に時間を費やしている状況もあり、学校現場として更なる負担がかかってしまうことが懸念であると考える。

浄泉教育長：スケジュールについて概略を説明する。令和3年4月27日（火）の定例会において、今後の方向性について検討した。令和3年5月13日（木）の校長園長会では、3年を目途に検証しながらあり方について進めることを説明した。本日の定例会で審議して、ここに記載のある「アンケート①」については、山岸委員の意見を踏まえれば、保護者へのアンケートという内容になる。また、意見の聞き方として座談会を開催する案も出ているが、アンケートのみ実施する場合は、座談会を省略する方法もあるし、逆に座談会を開催して、アンケートを省略する方法であれば、スケジュールとしての流れも変わってくる。本日、ある程度の方向性が決まれば、令和3年6月25日（金）の定例会で再度確認をし、アンケートの内容についても十分審議できると考える。あり方としての動きについて、町長へ報告することになるので、7月中下旬に総合教育会議を開催し、町長の了解を得たい。また、学校等へアンケートを実施することから、校長及び園長は知らないといけないので、あり方の動きについて、総合教育会議直後の校長園長会で丁寧に説明し、9月上旬にはアンケートを実施し、中旬に集約し、下旬には分析を行ったうえで、10月上旬に校長園長会で結果及び意見の概要説明及び町長へアンケート結果、意見をまとめた報告書を提出する流れである。この結果に基づいてスケジュール及び方向性を確認し、今後の取り組みについて第2回総合教育会議を開催して、今後について町長へ提案する流れとなる。2回目のアンケート又は座談会を実施するならば、12月中旬に開催する。アンケート調査対象者は、町民全体になるのか寄地区の住民のみになるのか、今後の方向性によって変わる。2回目のアンケートの意見を集約しながら、報告書を作成する。流れによっては「あり方検討委員会」を立ち上げることも考えられる。その場合には、令和4年度当初予算編成時で検討委員会に関する予算要求をしなければならない。令和4年1月中下旬で検討委員会に関する要綱及び年間計画を作成する準備をする。令和4年3月までには検討委員会委員を決定し、令和4年4月下旬にあり方検討委員会を開催し、議会全員協議会、行政協力委員会議、教育委員会定例会及び総合教育会議で進捗状況の確認・検討・提案を行いながら、パブリックコメント、中間報告、報告書の作成をし、町長へ提言書を提出したうえで、町長が方針を決定する。スケジュールは以上のとおりである。

次に、方向性について協議したい。先ずは保護者にアンケートを実施することについて山岸委員よりご提案があった。これまでについてご意見等あるか。

橋本委員：山岸委員が作成した資料とその他の資料について関連性はあるのか。また、スケジュールのアンケート①及び②の詳細について教えてほしい。

浄泉教育長：関連性はない。アンケート①とは、対象者が誰になるかわからないが、寄地域の意見を大切にしたいという観点から寄地域住民へアンケートを実施したうえで、全町民へ拡充しながらアンケートを実施する。山岸委員のご提案に照らし合わせた場合は、幼小中の保護者から始まり、寄地区住民、全町民へアンケートを拡充するとなると、現在のスケジュール案が変更となる。更に座談会を実施する場合は、スケジュール案が

細分化される。

橋本委員：確認ですが、アンケート①は保護者であるが、ここに地域の方も加わるという解釈でよいのか。

浄泉教育長：保護者で実施する場合は、アンケート①は保護者のみとなる。保護者で実施した後の対象者を誰にするかについては、アンケート①の結果を考慮し、寄地域住民で実施するという判断になった場合は、アンケート②は寄地域住民となる可能性もある。あくまでも、方向性が変わればスケジュールも変わる。仮に、寄地域住民にアンケートを実施する場合は、自治会長へ事前に相談することも必要となる。

橋本委員：段階を踏んでアンケートを実施すれば、一定の理解を得られると思う。

宮田委員：デメリットとして時間と手間がかかるという意見ではあるが、時間と手間はかけるべきである。幼小中の保護者へのアンケートの他に、生徒たちもアンケート実施対象として加えてよいと思う。現在、中学1年生から3年生まで各学年で寄地区から通学している生徒がいる。生徒たちの中で、松田中学校を統合したことについて何かしら思っていること、あるいは感じていることがあると思う。これらの意見も非常に重要なである。

浄泉教育長：生徒たちのアンケートを1回目ではなく、2回目としたのはなぜか。

山岸委員：これは統合ありきではないので、内容を広く考えたアンケートを取ろうという意味である。対象者を特定したアンケートについては、2回目でよいという考え方である。

浄泉教育長：統合に関して検証することについて、中学生にもアンケートを取るべきである。内容については、中学生が答えられる内容になるよう考える必要がある。

橋本委員：幼小中の保護者にアンケートを取る時に、子どもたちから意見を聞いていただけないとありがたいといった文言を入れるとよい。アンケートについて、内容は難しくなくかつ集計は簡単にできるものがよい。アンケートを実施することにより、このような意見があるということを把握したい。

浄泉教育長：アンケートを実施することから始めてよろしいか。

委員：全員了承

浄泉教育長：対象については保護者からアンケートを実施する、あるいは子どもたちも加えて実施するか。

宮田委員：統合に関する検証については、別の機会を設けるのか。

浄泉教育長：中学生までアンケート対象とするならば、手法によっては検証について、同時に意見を聞くことができる。

山岸委員：「(2) 町立幼稚園、小学校のあり方について」、「お子様と一緒にお答えください」という一文を加えて設問を作成してはどうか。

宮田委員：親子によっては、子どもに聞きながら回答すると思う。

橋本委員：日常会話でも学校のことについて話し合っており、アンケートの主旨を理解してもらえれば、真摯に回答をもらえると思う。

宮田委員：保育園は対象とするのか。

浄泉教育長：対象としないが、寄地区住民の意見は必ず取り入れるようにする。現在の児童生徒数から勘案して、家庭数で考えた場合、アンケート集計に時間はかかるない

と思う。

遠藤課長：アンケート集計に時間はかかるないと思う。前回のアンケート調査では、自由意見が多かったため、集計に時間を要した経緯があった。

浄泉教育長：アンケート実施対象は、町立幼稚園に在籍している園児の保護者から町立中学校に在籍している生徒の保護者でよろしいか。

遠藤課長：確認ですが、保育園は対象外として考えてよろしいか。

宮田委員：前回のあり方検討会では、保育園に通園している園児は、小学生になったら町立小学校へ通学することになる。このような考え方で言うと、保育園に通園する保護者もアンケート調査対象としたらどうか。

浄泉教育長：主旨を説明すれば協力を願えると思うが、町外の方も通園しているのは事実である。

宮田委員：保育園も幼稚園と同じと考えれば良いと思う。

浄泉教育長：1回目のアンケートから保育園に通園する保護者も含めて実施することによろしいか。内容については、わかりやすい表現等工夫が必要である。

委員：全員了承

山岸委員：保育園については、町内の方のみで、年少・年中・年長に通園している保護者を対象とすることによろしいか。

浄泉教育長：町外の方も含めて全員対象とする。また、全体スケジュールの日程について意見はあるか。

委員：特になし

浄泉教育長：全体スケジュールについては、この流れによろしいか。

委員：全員了承

浄泉教育長：アンケート内容については、重複質問について見え消しで対応しているが、変更箇所等あればご意見いただきたい。

宮田委員：「幼稚園、小学校のあり方に関すること」について「分校」とあるが、分校について分かりやすく記載した方がよい。

橋本委員：ある程度の児童が在籍していて、一部が分校となるなら分かりやすいが、寄の場合は決してそうではない。逆にわかりにくい表現になっているので、削除してもよいと思う。

浄泉教育長：『オンライン学習』に関することの設問については、幼稚園の保護者は回答できない。設問によっては「小学生以上の保護者の方のみご回答ください」といた一文を追記する必要がある。

橋本委員：最初から設問は多いと思うが、いじめや障がいに関する設問は重要なことで削除できない。

遠藤係長：学校給食に関することについて「センター給食」は保護者が理解しやすい言葉なのか。

浄泉教育長：「センター方式」という言葉を追記して、保護者が理解できる言葉へ修正する。

橋本委員：設問23、26、29については、分かっていることであるため、削除してもよい。また、設問27の「教育委員会」を「学校・教育委員会」へ修正した方がよいと思う。

石川教育長職務代理者：設問 33、42、43 は重複しているので、設問 42、43 を削除とし、設問 39、40 については、設問 39 の「意欲」を「意欲・方法」として設問をまとめる。

また、設問 35、38 はうまくまとめることができないか。

浄泉教育長：「町立幼稚園、小学校の適正規模・配置のあり方について」は、学習指導要領が全面実施されているので、「主体的・対話的で深い学び」・「個別最適化」と「協働的な学び」といった新しい内容を追加するかもしれない。

本件について、再度ご確認いただき、修正等あつたらご一報くださいようお願いする。

また、教育委員会 6 月定例会までに修正案をお示し、アンケート内容を決定したうえで、令和 3 年 7 月 27 日（火）開催する令和 3 年度第 1 回教育総合会議で町長へ提案する。

浄泉教育長：他になければその他事項（2）については、よろしいか。

委員：全員了承

（3）生涯学習センター会館 40 周年事業について

遠藤係長：「生涯学習センター会館 40 周年事業について」の資料に基づき説明

令和 3 年 7 月 7 日（水）に開館 40 周年を迎える生涯学習センターの記念事業として、認知症介護を題材とした映画を令和 3 年 7 月 10 日（土）に上映する。松田町ふるさと大使である山崎一氏がこの映画に出演しており、本人を迎えて町長とトークイベントを開催する。

現在、国の方針では 10,000 人収容の会場は 5,000 人まで集客可能ではあるが、万全を期すために、生涯学習センター大ホール（1,018 人収容）の 50% で対応する予定である。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項（3）については、よろしいか。

委員：全員了承

（4）「松田町生涯学習センター」の愛称決定に係るアンケートについて

遠藤係長：「『松田町生涯学習センター』の愛称決定に係るアンケートについて」の資料に基づき説明

令和 3 年 2 月 1 日（月）から令和 3 年 2 月 28 日（日）まで愛称を募集したところ、11 点の応募があった。決定方法については、町の未来を担う小中学生（小学 4 年生以上）の投票により愛称を決定する。

愛称の決定については、令和 3 年 7 月 10 日（土）に開催予定の「40 周年記念事業」で発表する。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項（4）については、よろしいか。

委員：全員了承

（5）松田中学校スクールバス委託事業について

遠藤課長：寄地区（湯の沢地区を除く）に在住している松田中学校の生徒が通学に利用するスクールバスについて、朝の便及び寄幼稚園の園児を送迎する時間帯については、寄在住の運転手が従事している。帰りの便については、令和元年 12 月まで別の運転手が従事していたが、辞めたことにより翌月から不在となったことから、専属運転手を探していた。

令和 3 年 5 月 20 日（木）にスクールバス運行業務に関する入札が行われ、委託業者が決定し、令和 3 年 5 月 25 日（火）より委託業者で運行業務が開始する。学校及び保護者に周知済みである。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（5）については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 令和3年度教育委員教育施設現地視察について

安池係長：毎年8月下旬に実施している教育委員教育施設現地視察について、現在、各学校と日程調整中である。確定次第、各教育委員へ連絡する。当日の流れとして、毎年同様の流れを予定している。現地視察終了後、教育委員会8月定例会を行う。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（6）については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) 授業目的公衆送信補償金制度について

安池係長：ICT機器を活用した教育を推進するため、著作物の利用円滑化と著作権者の収益保護とバランスをとった制度であり、補償金を一括で支払うことにより、著作物を無許諾利用できる範囲が拡大されたものをいう。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、無償で運用できることとなつたが、今年度については、オンライン学習（または授業）を実施するにあたり、著作物を教材として使用する場合は、著作権料は発生することとなつた。

小学校は児童1人あたり120円／年、中学校は生徒1人あたり180円／年（小・中学校ともに消費税別）が著作権料となる。本町についても支出することで対応する。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（7）については、よろしいか。

委員：全員了承

(8) 令和3年5月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和3年5月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

淨泉教育長：意見がなければその他事項（8）については、確認を行つたということでおろしいか。

委員：全員了承

9 議事となつた発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

- (1) 議案第4号 松田町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第5号 松田町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規定について
- (3) 議案第6号 松田町立小中学校給食費保護者負担特別軽減措置補助金交付要綱の制定について
- (4) 議案第7号 松田町立幼稚園、小学校及び中学校の学校評議員に関する要綱の一部を改正する要綱について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

- (1) 今回の会議録署名人の指名

宮田委員、橋本委員

- (2) 今後の会議の予定

定例会 令和3年6月25日（金）午後1時30分 松田町役場4階4B会議室

令和3年6月25日

会議録署名人

委員 宮田恭子

委員 橋本整和

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 宇把正樹